

博士学位論文審査要旨

2015年7月17日

論文題目：観光振興における文化政策の主体性についての史的考察
－豊かな日常性の構築から紡ぎだす観光と文化－

学位申請者：郭 育仁

審査委員：

主査：総合政策科学研究所 教授 井口 貢

副査：総合政策科学研究所 教授 真山 達志

副査：総合政策科学研究所 教授 多田 実

要旨：

本論文は、文化政策学の視点に立って地域観光の振興の在り方について論じたものである。

とりわけ、地域の文化と観光資源の存在の基盤を考察するうえにおいて、依拠するところとなる文化政策の主体とは何かということを、原点に遡って再考することの必要性を、問題意識の根底に据えて郭育仁氏は考察を進めている。本来的にいえば、多様な観光学研究が展開されている昨今の流れのなかで、文化政策学の視点に立ってそれを考究していこうという動きが意外なほどに少ないが故に、「文化政策学を研究する」という営為そのものをも含めて、地域における文化的継承と新たな創造、そしてそれらを基本において推進されるべき地域観光振興政策を、推進していく主体は誰なのか、そしてその思想的根拠をどこに求めれば良いのかということを論じる試みがなされている。ここにおいて、多様な先行研究を導きの糸としながら、郭氏自身の近江八幡市（滋賀県）、台南市安平地区（台湾）、そして京都市右京区の嵯峨嵐山地区における、参与型（とりわけ嵯峨嵐山地区）を含めた多様なフィールドワークを重ねあわせながら論が展開されている。

そして、氏の論文が、とりわけ独自性を有する所以を求めるならば、観光文化の創造の主体を、普通に暮らす普通の人々、即ち氏が本論文の中で最も大きな導きの糸とする柳田國男がいう、常民とその思想に求め、それを氏自身の独自の咀嚼力と、彼自身の実践的なフィールドワークの体験を通して、柳田の主張を確認しつつ、叙述し主張しているところにあるといえるであろう。具体的にいうならば、文化政策学研究の現状において、とりわけわが国の地域文化研究を中心に据えたときに、ほとんどの研究者が顧慮の対象としない柳田の思想一しかし先行研究としての柳田の業績の重要性と必要性は看過してはならない一について、若い研究者にとってその原典を読むことは極めて難解な作業であるが、郭氏はその読解力と解析力で柳田の思想に真摯に向かい対峙しながら、わが国の地域社会を考察しているところは大いに評価し得るところである。さらに、氏自身が柳田の思想を基本に論拠を展開するうえにおいて、鶴見和子の思想一これについても、従来の文化政策学研究の流れのなかでは、軽視されてきた一を、柳田学の先行研究としながら郭氏自身、その柳田研究の軌道修正を図ることをも忘れてはいない。そしてさらにいうならば、既成の観光学研究にしばしば見受けられる、とりわけ成果としての経済効果を成功の事例として終始するかのような研究に対しての、一定の理性の枠組みとして批判的視点から観光学研究の試みを提示することで、郭氏のこの論文の独自性は、大きく評価されなければならない。さらに換言して付記するならば、文化政策学や観光政策学の研究の現状において、既成の成果としてはおそらく決定的に欠如しているながら、実は避けて通ることのできないフォークロア（民俗学）の視点を、パブリック・フォークロア（公共民俗学）という、新しい知の枠組みに依拠しながら、

これからのコミュニティの在り方について、観光文化論を切り口としつつ論じていることは、伝統的な共同体の紐帶をいわば斬新な手法で描く試みであり、とりわけ従来の文化政策学研究には皆無に等しかったものと考えられる。なお、パブリックフォークロアという枠組みについては、2000年代に入ってようやく米国を中心に注目されでは来たものの、いまだ文献の邦訳が進んでいないなか、郭氏は R.Baron らによる “Public Folklore” (2007年) についても、先行文献として原典（英語文献）にあたり、しっかりと解説がなされたうえで、引用・援用がなされている点についても、大きく評価することができる。そしてこうした文献を援用することは、柳田によって構築された日本民俗学という学問を、好事家趣味の訓詁学的なものという、一部に存在する誤解にも似た捉え方に終始させない試みとなっているものと確信する。すなわち、柳田学の公共性と、現実のわが国の地域社会における、文化政策的あるいは観光振興的な実践においても、いまだ有効性を保ちうるということを主張したものとなっている。

以上の点から、郭氏によって記された論考は、既成の文化政策学研究に依拠した既成の観光学研究を批判的に継承しながら、それらを超える独自性と独創性を認めることができるものと考えられる。

よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2015年7月17日

論文題目：観光振興における文化政策の主体性についての史的考察
－豊かな日常性の構築から紡ぎだす観光と文化－

学位申請者：郭 育仁

審査委員：

主査：総合政策科学研究所 教授 井口 貢

副査：総合政策科学研究所 教授 真山 達志

副査：総合政策科学研究所 教授 多田 実

要旨：

郭育仁氏の学位申請論文については、2015年7月17日13時より14時まで、本学新町キャンパス・臨光館2階R207教室にて、公聴会方式による口頭試問を実施した。先ず、郭氏自身が約30分間、論文の概要と要旨についてのプレゼンテーションを行い、それを受けたおよそ30分間の質疑応答が、郭氏と審査委員3名の間でなされた。

審査委員からは、柳田國男のいう常民概念を、現代の地域社会・市民社会のなかでどう捉えるのか、あるいは文化政策学において、オールタナティブという視点はどのように解釈されるべきなのか、さらに柳田民俗学をパブリックフォークロアとして位置付けることの意義等が問われたが、郭氏はそれらの質疑の何れに対しても、理路整然と的確な回答を行うことができた。よって、郭氏の研究能力は十分であることが確認された。

また外国語能力については、R.Baron らによる“Public Folklore”（2007年）等のいまだ邦訳されていない英語文献を読解し、引用援用ができていることはもちろんのこと、すでに邦訳されている先行研究についても原典に当たりながらその整合性等について、本論文中で滞ることなく読解されていることが確認された。従って、研究に必要な外国語能力も十分なものと判断することができた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：観光振興における文化政策の主体性についての史的考察
—豊かな日常性の構築から紡ぎだす観光と文化—

氏名：郭 育仁

要旨：

文化政策と観光文化を大学で学ぶ前に、旅行の訪問先で期せずして出会う地域の人びとの活き活きとした表情や勤勉な姿は、いつも筆者の頭の中に浮かぶ。そして、地域の観光振興を考える際に、その賦活力による暮らしのなかの観光と文化の創造の可能性は大であろうと考える。

2013年、富士山のユネスコ登録に象徴されるように、日本国内はおろか、世界に向けて日本にまた一つの名勝地が増えたこととして認識されているに違いない。そのなかで、観光振興の展開は今日に至って、僅かの数十年であったに過ぎないが、世界遺産登録をはじめ、政策実務、文化研究からの観光アプローチ、また市民主体による観光振興という人気なテーマになった現在、地域社会にある「所与のもの」にみられる人びとの関係性と内発性の歴史を再確認する必要があると考える。換言すれば、「観光振興」という言葉はいつ頃始まったか、詳らかではないが、しかし、「観光」という語源にあったように、中国の古典から出てきた言葉であり、「観光振興」と思われる行為あるいは行為した歴史が行われていたのであろう。そこで、この研究は現代の諸相に注目しつつ、歴史のなかにおける住民の主体性について法則を求めるのではなく、仮説を求める。

本研究の目的は、地域の暮らしの歴史のなかから、地域の観光資源または文化資源のマネジメントについて一度整理し、人びとの主体性を明らかにすることである。つまり、地域の文化資源を生かし、観光文化を創造するための「暮らしの流儀」について考察することが本研究の目的である。それにより、どの地域でも、俗にいえば観光地となりうるという問い合わせに対して留保をしておきながらも、地域の観光開発が目覚ましく発展する今後を予想して、もし観光の自治或は「観光振興に関する地域の自律性」が論じられる時が来たら（実際、近年が議論始められている）、そのような議論の一端にも備えるために本研究を位置づける。

第1章では、本研究の目的を設定した背景を説明した。

観光の語源を再考し、常在観光の概念から学んだ「所与のもの」と人々の関係性と歴史性を再確認する必要があると問題提起したのである。1980年以来、住民主体による観光振興は多くの試行錯誤のなかで、経験してきたものがある。文化の資源化の問題、文化の政治性など、これらの命題の狭間に生きる人々の主体性を文化経済学から学んだ分業社会における人間発達の生活の力量を考察した。つまり、観光振興の主体一例えば、画一的・単系的・絶対権力的一立場の変化につれ、地域社会に住まう普通の人々へ変容する主体性の性質が多様に展開されるなかで、文化と経済、公と私、日常と非日常といった、相反する人間の感情を、筆者は垣間みて共感を覚えている。従って、観光文化を生み出し、社会の総合的発展に求められる文化政策の主体性とその役割を見極めなければならないと考える。

第2章では、内発的発展論の研究者の鶴見和子から、その師である柳田國男へ遡って、その一貫性として人々の内なる力から捉える生活世界の営みであることを説明した。筆者はそこに着目して、内発性を確認する作業を通して、両者の一貫性が人びとの主体形成にあると考える。その際、本研究は、歴史の叙述や再構成ではなく、歴史のなかに見られる人間の普遍的ものを考究する手掛かりとしてE.H.カーの歴史哲学の方法をとりあげる。それにより、人間の内発性を理解する上において役に立つとともに、柳田國男の現代性と、鶴見和子流の内発的発展論が動態学的で、

一つの過程のなかで見る人間の適応力がもたらした新たな変化—暮らしの改善であったこと、を説明した。そのため、社会変動の担い手＝定住者の人間発達を引き出すには、旅とか、マツリとかといった日常の惰性を賦活させてくれるような非日常な空間・場が大事であると述べた。定住性を日常の惰性に、また、遊動性を旅やマツリや非日常的な体験に対応させてみれば、自分と他のヒト・モノ・コトとの交流においては、その非合理的なプロセスを経て、人びとが「成長する」とまで言わぬのが、その体得から次の創造的な営みに繋がっていくのではないかと考える。

第3章では、観光振興における文化政策の主体性について、①「観光文化の創造に伴う事業の考案と実施」、②「地域の公の事務」、③「自らの生業への継承と創造」を自らの責務であると考えて行動する人びとの暮らしの流儀であると指定した。それが、柳田國男の『都市と農村』の一節「町づくり」と、歴史学的アプローチにおける「町人」や「町衆」から考察した「有機的な地域集団生活」、「多面的な顔」、「知縁と地縁」によって紡ぎ出された暮らしの知、それから利他学から考察した「利他的な働き」と「道徳性」、また柳宗悦の民藝論や芸術経済学のラスキンとモリスから学んだ「巧まずして暮らしの藝」と「最高の知能への希求」を踏まえて、観光振興の主体性にみられるのは、そのように巧まずして「暮らしの流儀」なのではないかと考える。さらに、柳田國男の指摘した「自然に原始人の思つてゐること々も一致點があるのではないか」と、鶴見和子の言及した「われらのうちなる原始人」とを手掛かりに、人間の暮らしの流儀の普遍性を海外事例考究のための視点とした。

第4章では、イギリスのニューフォレスト、日本の近江八幡、台湾の安平を通して、観光振興における「自然に原始人の思つてゐること」を捉えるならば、次のようになるのではないか。

- ① 地域の観光振興とは、ヒト・モノ・コトを巡る交易・交換を主たる目的とした日常性の展開である。
- ② そこにおける主体性とは、その暮らしの流儀に基づいた日々の生活実践のなかで「学習する主体」から、「変革する主体」へ成長することである。
- ③ ①と②からなる観光振興史は一つの時代に限らず、過去・現在・未来において伝えられ、受け継がれるのである。または、忘れられたのち、いつの時代に掘り出され、語られるものである。

その上、それぞれ事例の特徴と新たな学びの素材を纏めた。まず、ニューフォレストにおいて、実際の踏査による深い考察が出来なかつたが、その土地固有の風土と歴史を尊重することが優れた景観を生むという森林地域の暮らしの思想から育んだ自然景観と文化事象があると考えられる。それが来訪者を魅了する優れた観光資源であるならば、持続可能な観光振興には、重層的な地域組織論と来訪者の幸せの経済論に付け加えるものとして重視されていく必要があると考える。また、近江八幡においての文人商人の矜持が今日に引き継がれ、町の風土が作られ、多くの移住者や来訪者を魅了したものであろう。とりわけ、異文化を受け入れるための「トランスレーター」（文化の翻訳者）の役割と重要性はこの事例を通して最も学ぶべき所であると考える。台湾の安平については、暮らしの文化を作る権利は昔の人に限らず、今を生きる普通の人々にも新たな歴史を切り拓くその力と可能性が十分にあると確認した。その際、地域の活動や観光振興において、誰が主導というのではなく、「主導とはなにか」ということが気付かされた。つまり、主導者はその人望に基づいて、地域発展のための知識を適宜に取り入れ、また、広げることに努める。それに対して、被主導者は常に生きるために知識欲を持ち合わせることが求められる。そのような役割分担のなかで議論がなされて、生きるための知恵と実践が実現されやすいのであると論じた。

第5章では嵯峨嵐山における観光振興の史的展開を踏まえて、第4章の最後に論じた「観光振興における「自然に原始人の思つてゐること」の3点を容易に考察し、また何より、一つの地域のなかで「暮らしの流儀」に基づいた主体が多く存在している嵯峨嵐山の事例からはなお、学ぶことがあった。そこで、嵯峨嵐山おもてなしビジョン推進協議会のワーキング・チームから協力

をえて、暮らしの流儀に措定した三つの責務を可視化するためのアンケートと、来訪者向けのアンケートを行うことができた。第4章の三つの事例を通して比較してみれば、複数の活動と共同体において、複数の中心人物からなるWTの存在と役割を評価しなければならない。観光事業の考案と実施や自治会の事務もそうであるように、行政側や学識者との折衝・事業案の作成に関してそのノウハウと知識を獲得しつつ、発足してわずかな4年間にもかかわらず、観光振興と地域内部との関係性の取れるように嵯峨嵐山の発信を担うようになった。さらに、筆者が継続的に参画した訪日観光振興の研修セミナーにおいては、テーマを変えながら、旅行実務業界からお寺の僧侶にまで、観光についての実務と思想を学ぶ仕掛けが工夫された。これらの仕掛けは、いわば、普段不慣れ（非日常な）の事柄に対して、自分に適応したもの自ら選び取って、それぞれ個人事業主の学びと実践の主体性を喚起することになると考える。その彼岸に一人一品の実現は期待されるのだろう。また、観光振興の現場における交易・交換は、単に合理主義的な経済に基づいたものに留まらない。地域の来訪者に対する利他的な働きが偶然性と結びつき、他日、地域の問題解決に資する民際ネットワークが形成され、つまり眞の観光による交流であったことを最後に特筆しておいた。

第6章では、本研究の知見整理を行ったうえで、観光振興における文化政策の主体性についての研究は一定の意義を見出し、その主体的学習による暮らしの改善は継続的に注目されていくべきであると結んだ。

（3961文字）